

「東京港における首都直下地震発生時の震後行動」 の策定について

記者発表資料

「港湾BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会」(平成24年5月設置。詳細は別紙1参照。)は、大規模地震により東京港が被災した場合の港湾機能の確保及び復旧について協議し、東京港の港湾BCPとして本年3月に「東京港における首都直下地震発生時の震後行動」を策定しましたので、お知らせします。

〇目的

大規模地震発生時に、港湾の早期の機能回復を行い、東京都地域防災計画に基づく緊急物資輸送活動を円滑に実施し、また、国際コンテナ物流が速やかに回復できるように、港湾関係者が共有しておくべき目標や行動、協力体制について整理・明確化することを目的とする。

〇内容のポイント

- (1) これまで各関係者が個々に取り組んできた災害時の対応や、それぞれのBCP等をもとに、関係者間の行動、協力体制を整理・明確化
- (2) 緊急物資輸送活動と国際コンテナ物流活動のそれぞれについて、各関係者間共通の目標と実施方針を設定
 - ア 緊急物資輸送活動の目標
 - ・海上から物資輸送できる体制を24時間から72時間以内に構築する。
 - イ 国際コンテナ物流活動の目標
 - ・耐震強化岸壁を概ね7日以内に機能回復させ、コンテナターミナル全体を早期に本格供用させる。
- (3) 緊急物資輸送活動と国際コンテナ物流活動のそれぞれについて、各関係者の業務と目標時間を基本対応パターンとして作成

〇概要及び本文

別紙2「東京港における首都直下地震発生時の震後行動の概要」

※本文は、次の各ホームページをご覧ください。

東京港湾事務所 (<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/tokyo/>)

東京都港湾局 (<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shingokoudou/index.htm>)

〇今後の取組

訓練を実施するとともに、複数の発災想定での検討などを進め、必要に応じて見直しを行う。

同時発表記者クラブ

都庁記者クラブ、竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

◇国土交通省関東地方整備局東京港湾事務所

沿岸防災対策官 いりさわ かずあき
入澤 一明

【電話】(直通) 03-5534-1363

◇東京都港湾局港湾経営部

経営課長 かんべしやま たかし
上林山 隆

【電話】(直通) 03-5320-5541

(都庁内線) 43-210

「港湾BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会」の概要について

1 協議会の目的

大規模な地震が発生した場合に、港湾被災により港湾機能が低下することによる国民生活や社会経済への影響を最小限とすべく、東京港における行政機関及び関係団体が相互に連携を図り、東京港が被災した場合の港湾機能の復旧や他港が被災した場合の支援の実施について必要な事項を協議し、災害発生時には各機関が連携して的確な対応を行うことを目的とする。

2 協議会の構成

(1) 関係団体（9団体）

（社）東京港運協会、東京港埠頭株式会社、外国船舶協会、東京倉庫協会、東京港定航船主会、（社）東京都トラック協会、東京港港湾運送事業協同組合、（財）東京港湾福利厚生協会、（社）日本埋立浚渫協会

(2) 行政機関

関東運輸局東京運輸支局、関東地方整備局東京国道事務所、
関東地方整備局東京港湾事務所、東京都港湾局

※事務局は、東京港湾事務所と東京都港湾局の共同事務局

3 開催状況及び検討内容

(1) 平成24年 5月18日 第1回東京港連絡協議会

・協議会の設立

(2) 平成24年12月19日 第2回東京港連絡協議会

・「東京港における首都直下地震発生時の震後行動（案）」の検討

(3) 平成25年 3月 4日 第3回東京港連絡協議会

・「東京港における首都直下地震発生時の震後行動」の策定

『東京港における首都直下地震発生時の震後行動』の概要

I. 総則

1. 震後行動計画策定の目的

大規模地震発生時に、港湾の早期の機能回復を行い、東京都地域防災計画に基づく緊急物資輸送活動を円滑に実施し、また、国際コンテナ物流が速やかに回復できるように、関係者が共有しておくべき目標や行動、協力体制について、整理・明確化する。

2. 計画の対象

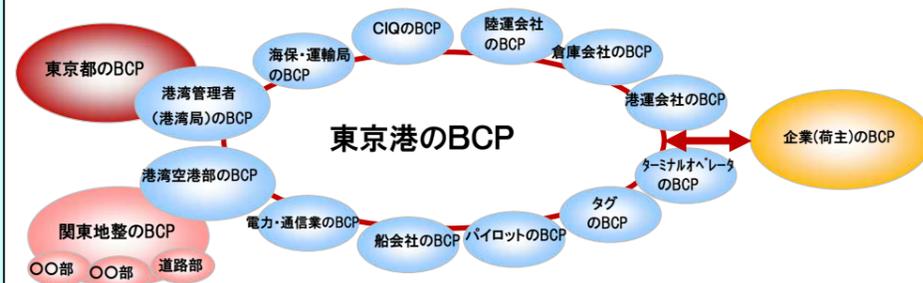
【発災想定】

東京湾北部地震(M7.3)、冬、平日18時発災

【対象期間】

- ① 緊急物資輸送活動が開始するまで(発災～72時間後)
- ② 国際コンテナ物流活動が再開するまで(発災～1か月程度)

3. 将来的に目指す連携協働体制構築イメージ



II. 事前行動

1. 東京港連絡協議会の開催

- 災害発生時における各関係者の行動や相互の関係を事前に協議し、情報共有を行いながら的確な対応ができるようにする。

2. 訓練計画

- 定期的に訓練を実施し、関係者との協力体制の確認を行う。

3. 情報連絡・共有体制

- 災害時には、国土交通省、東京都港湾局のホームページで被災情報を集約・発表する。併せて、ツイッターなどのSNSも積極的に活用し、情報発信を行っていく。
- 東京港連絡協議会の連絡網を共有する。

III. 緊急物資輸送活動に係る震後行動

1. 目的 (P.10)

- 大規模地震発生時には、被災者に対する水・食料等の物資の備蓄は3日程度しかなく、海上からの緊急物資の供給を迅速に行うことが港湾に求められる。
- 早期に海から被災地への物資輸送ルートの確保が必要であるため、海上輸送基地の機能確保を実施し、耐震強化岸壁を効率的に稼働させることが必要である。

2. 目標 (P.11)

- 3日分の備蓄がなくなる前に被災地へ緊急物資を届けるために、海上から物資輸送できる体制を24～72時間以内に構築する。

3. 実施方針 (P.11～)

- 海上輸送基地の確保 → 海上輸送基地及び緊急輸送道路等を応急復旧し、航路を啓開する。
- 緊急物資輸送活動の準備 → 緊急物資輸送のための荷役要員、トラック、倉庫等を確保し、受入準備を整える。
- 海上輸送基地の運用・地域防災拠点への物資輸送 → 海上輸送基地の供用を行い、緊急物資輸送を開始する。

→ 発災から参集・体制設置、点検・応急復旧、緊急物資輸送活動準備、緊急物資輸送活動実施までの4つの局面(フェーズ)に分け、基本対応パターンを作成

IV. 国際コンテナ物流活動に係る震後行動

1. 目的 (P.24)

- 首都圏経済と企業生産活動は、港湾を経由した海上輸出入に依存しており、大規模地震で港湾の機能が停止すると、首都圏の生活物資の供給や企業の生産活動に多大な影響を及ぼす。
- 大規模地震発生時における国民生活や社会経済への影響を最小限とするために、国際物流機能を確保し、被害の少ないターミナルの早期供用開始を目指す。

2. 目標 (P.25)

- 耐震強化岸壁を概ね7日以内に機能回復させ、ヤードを含めたコンテナターミナル全体をできるだけ早期に本格供用させる。

3. 実施方針 (P.25～)

- 耐震強化岸壁及び関連施設の早期復旧 → 耐震強化岸壁(大井4～6号岸壁)及びその関連施設から緊急復旧を開始する。
- 岸壁・ヤードの利用方法 → 利用効率に影響のない範囲については、公共的に利用する。

→ 発災から参集・体制設置、点検・応急復旧、国際コンテナ物流活動準備、国際コンテナ物流活動実施までの4つの局面(フェーズ)に分け基本対応パターンを作成